

募集等に係る株券等のお客様への配分に関する基本方針

制 定：平成 15 年 10 月 1 日

(最終改正：平成 28 年 1 月 1 日)

岡三証券株式会社

1. 当社は、募集若しくは売出しの取扱い又は売出し（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客様への配分において、お客様の多様な運用のニーズを的確に捉え、マーケットメカニズムに応じつつ適切かつ多様な商品を提供することを旨として業務を行っております。
 2. 株券等の配分を行うに際して、当社はあらかじめお客様の需要動向の把握に努め、適切な募集等の取扱いを行うとともに、公平かつ公正な配分に努めることを基本方針としております。
 3. 当社は、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等のお客様への配分を行います。なお、後述の需要申告時に当社とお取引のないお客様につきましては、事前に証券総合取引申込書を本人確認書類とともにお預りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。機関投資家のお客様につきましては、需要への参加状況などを考慮の上、適切な配分に心がけております。
- (1) 新規公開に際して募集等を行う株券又は外国株信託受益証券(注)（以下「新規公開株」といいます。）の場合

(注)外国株信託受益証券につきましては、その受託有価証券となる外国株券が外国の店頭市場を含む金融商品市場に上場していない場合に限りります。

新規公開株の配分につきましては、以下の2区分にて配分を行います。

A. 一定抽選による配分

個人のお客様への配分は、配分の機会を公平に提供するため、原則として一定割合について同一条件下での抽選（以下「一定抽選」といいます。）により配分先を決定いたします。

その要領は以下の通りであります。

- ① 抽選は、ブックビルディング期間中に当社に行われた需要申告のうち、個人のお客様からのものを対象に、抽選日に当社が行います。この場合、当社が配分する数量のうち、個人のお客様を含む一般投資家への配分予定数量の 10%（単位未満の端数が生じた場合は切り上げます。）を一定抽選に付すことといたします。なお、できるだけ多くのお客様に配分が行われるよう、一人のお客様への当選数量は 1 単位とさせていただきます。一般投資家の範囲につきましては、別途当社のホームページ（<http://www.okasan.co.jp>）にて個別銘柄ごとにお知らせいたします。
- ② 抽選にあたっては、抽選対象となるお客様に対して系統的に番号（乱数）を付し、その番号を対象に抽選を行います。
- ③ 抽選の結果、当選されなかったお客様は、下記 B. 記載の「ステージ制抽選」の対象とさせていただきます。なお、当選されたお客様もホットイシュー銘柄以外の銘柄については、当選数量を差し引いた需要申告についてステージ制抽選の対象とさせていただきます。ここで、ホットイシュー銘柄とは、ブックビルディングにおいて募集等の配分予定数量を大幅に超えて需要が申告された銘柄を意味します。

- ④ 当選されたお客様には、抽選日から翌営業日にかけて、当選の旨及び払込みの要領をお知らせいたします。当選されなかったお客様には、その旨のご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 次に掲げるような場合には、一定抽選による配分を採用しない若しくは中止することがございますので、あらかじめご了承ください。
 - イ ブックビルディングの需要が積み上がらない場合
 - ロ 一定抽選を行う数量が5単位に満たない場合

B. ステージ制抽選による配分

上記A. の一定抽選による配分以外については、お客様とのお取引実績等に応じ、それぞれのステージを設けるサービス（以下「ステージ制による優遇サービス」といいます。）を導入した抽選を行います。「ステージ制による優遇サービス」については、当社のホームページ及び当社営業店の店頭においてお知らせいたします。

なお、当社はおお客様のニーズを的確に勘案した上で、以下の基準に合致するお客様による申込みを中心に抽選配分することとしております。

① 適合性の原則に関する基準

- ・ 当社は、新規公開株を含めた株式投資のリスクを十分ご理解いただいたお客様を中心に配分を行うこととしております。そのため、新規公開株の入手のために口座開設を申出られたお客様へは、証券総合取引申込書に記入された事項等をもってリスク許容度等について確認をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

② 短期売買の排除に関する基準

- ・ 当社は、新規公開株の特性を重視し、長期安定的に保有していただけるお客様を中心に配分を行うこととしております。そのため、過去、当社で配分した後、直ちに発行価格又は売出価格以下での売却を行われているお客様へは、需要申告の段階で保有に関する意思を確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

③ ブックビルディングへの適切な参加に関する基準

- ・ 当社は、新規公開株の配分においては、ブックビルディングへの適切な参加の状況を確認させていただき、適切な需要申告をしていただいているお客様に優先して配分を行うこととしております。そのため、過去に行われた新規公開株における需要調査において、お客様の需要申告が適切であったかどうかを確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。なお、適切な需要申告とは、個別銘柄ごとに当該銘柄の状況等を勘案の上で行っていただく申告を意味します。

(2) 新規公開株以外の場合

新規公開株以外の株券等の配分につきましては、お客様のニーズを的確に勘案し、需要申告の状況を考慮した上で、上記(1)B.の基準に合致されるお客様の申込みによる抽選（以下「一般抽選」といいます。）にて配分を行うこととしております。

4. 当社は、過度な集中配分及び不公正な配分とならないよう、原則として全量抽選の方法により配分を行っております。

5. 配分先は、ブックビルディング期間中に需要申告をされたお客様から抽選により決定いたします。ただし、お客様から申告された数量が、当社の配分予定数量に満たない場合には、申告をされていないお客様にも、当社とのお取引の状況等を勘案し勧誘を行った結果、配分を行うことがあります。
6. 需要申告の申込みは、お取引営業店部において対面又はお電話でお受けいたします。また、インターネットからの申込みについては、別途定める当社オンライントレードのルールによるものといたします。具体的な内容につきましては当社のホームページにてお知らせいたします。
7. 需要申告の受付期間、受付方法、仮条件等、各新規公開株等の案件における具体的なブックビルディングの要領につきましては、各案件の発行会社が作成する有価証券届出書及び目論見書に記載されます。また、これらに需要申告及び配分の申込みの受付期間、受付方法、抽選等の当社における配分の要領を加えた情報は、その案件のブックビルディング開始から受付期間終了までの間、当社のホームページ及び当社営業店の店頭においてお知らせいたします。
8. 個別の事案において、6. までにお示した内容と異なる方針でブックビルディング又は配分を行う場合は、その変更の理由を上記7. に併せてお知らせいたします。
9. 当社におきましては、顧客の損失を補填し又は利益を追加する目的での株券等の配分を行わない等、金融商品取引法や自主規制団体の規則を遵守することはもとより、①発行会社が指定する者、②当社の役職員、③当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者、④暴力団員及び暴力団関係者、いわゆる総会屋等社会的公益に反する行為をなす者への配分を行わないこと、⑤同一顧客への過度な集中配分を行わないこと、⑥他の商品の購入を条件に新規公開株の配分を行う等の不正な配分を行わないなど、その配分のあり方について社内規程に明記し遵守に努める所存であります。

なお、需要申告がこれらに該当するお客様からのものであることが判明した場合、その申告はお受けいたしません。
10. 当社におきましては、ブックビルディングを適切に行うため、①お客様の需要に基づかない申告、②配分を確保する目的をもって行われる過大な申告、③一のお客様の同一の需要に基づく複数の申告、に該当することが明らかに見込まれる場合、その申告はお受けいたしません。
11. 以上のような配分の基本方針に基づき、公正な配分を通じて証券市場の発展に寄与していくことが、当社の使命であると考えております。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号